



月刊税理士事務所チャンネル CHANNEL

2021
5
No.477

シリーズ企画

コロナ禍におけるM&Aの現状と 円滑な事業承継に向けて…………… 2

事務所訪問

森会計事務所 …… 6

会計事務所・顧問先向け

MJSソリューションの紹介 …… 9

中部会企画①

「音楽の都」として音楽文化を創造する
浜松市の軌跡と魅力…………… 10

中部会企画②

森林総合教育センター「morinos」が
森と人の未来をつくる…………… 12

ミロク会計人会からのお知らせ
&MJSからのお知らせ…………… 14

ミロクシステムQ&A
『法人税申告書』…………… 15

会計人のリレーエッセイ
中部ミロク会計人会 岡本 実穂…………… 19

今月の表紙:新緑の安城産業文化公園デンパーク
場所:愛知県安城市

日本の未来—
企業を支える

 ミロク会計人会

<https://www.mirokukai.ne.jp/>

コロナ禍における M & A の現状と 円滑な事業承継に向けて

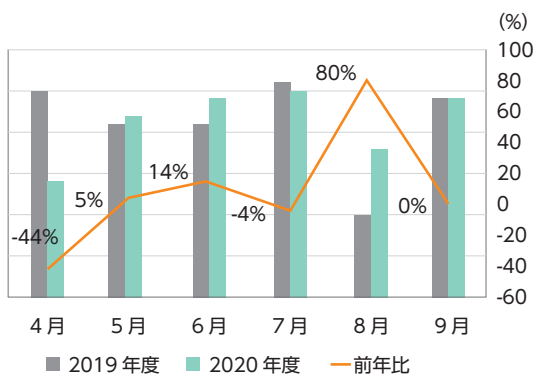
コロナ禍によって、M & Aに関する動きが一部で加速、とりわけ事業承継型の M & A に注目が集まっています。

では現状、M & A は実際にどのような業種で増加し、成約しているのでしょうか。

また、コロナ禍だからこそ注意すべきポイントなどはあるのでしょうか。

MJSのグループ会社で事業承継の支援を手掛ける MJS M & A パートナース (mmap) が最新の動向を紹介します。

図1 mmap 買収ニーズ相談件数の推移



2021年1月18日17時時点で、昨年2月からの「新型コロナウイルス」関連の経営破綻の累計は全国で884件（倒産812件、弁護士一任・準備中72件）となりました。

月別では、103件発生した20年6月以来、7月は80件、8月は67件と前月を下回りましたが、9月は100件で3カ月ぶりに前月を上回り、以降11月まで3カ月連続で100件を上回りました。12月は三桁を下回りましたが、96件と依然として高止まりで推移。21年1月も18日時点で41件が判明し、100件ペースが続いています。

新型コロナウイルス関連の経営破綻の現状

2020年休廃業・解散の動向

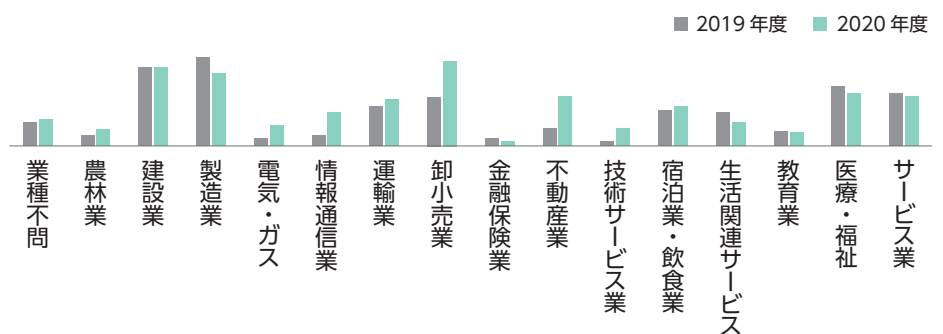
昨年に全国で休業や廃業、解散を行った企業（個人事業主を含む）は5万6103件（前年比5・3%減）、休業業・解散率は3・83%にとどまり、16年以降で最も低くなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の発出で当初は廃業などの淘汰が加速的に進むと考えられました。しかし、持続化給付金事業など政府による経済対策、特別融資や弁済リスケジュールの柔軟な運用など、金融機関による手厚い支援が中小企業の経営を強力に下支えたことで、事業を自主的に畳む企業の休業業・解散は、例年に比べてその発生が大きく抑制されたようです。

ただ、休業業・解散した企業の業績をみると20年は全体の57・1%で当期純利益が黒字でした。前年を1・7ポイント上回った他、これまで最も高かった18年（56・0%）をも上回って推移しており、黒字での休業業・解散の割合が過去最高を更新しました。

新型コロナウイルスにより先行きが見えないなか、赤字などで経営体力に乏しい企業ではなく、財務内容やキャッシュに余裕のある企業から自主的な廃業や解散を選択している可能性があります。

図2 mmap 業種別買収ニーズの相談件数



新型コロナウイルスの M & A 市場への影響

新型コロナウイルスの影響は M & A 市場に対しても大きな影響を及ぼしており、M & A 交渉の長期化や見直しが続いています。しかしそのような状況でも、買入手企業の約7割が M & A に前向きな姿勢を示していることが、専門会社の調

事例2 医業

譲渡企業情報	
業種	医業（耳鼻咽喉科、出資持分あり）
事業所エリア	九州地方
従業員数	4名
売上高	2,000万円
営業利益	△100万円
純資産	1,000万円
譲渡理由	後継者がおらず、院長ご自身も体調を崩されたため、一旦は廃業を決断されたが、法人格の譲受けを希望されている方がいることを顧問税理士から院長にお伝えしたところ、有効活用していただけるのであればということで、第三者への譲渡を決断される。
譲受企業情報	
業種	個人開業医
事業所エリア	関東地方
買収理由	新たに開設ができない「出資持分ありの医療法人」を探されていたため。
成約内容	
mmapの立ち位置	仲介
取引内容	出資持分譲渡
成約までの期間	3カ月
契約金額	500万円
成約ポイント	
譲受先が決定し、正式に交渉を開始しようとしていた矢先、売主（院長）が急逝された。その後、売主の奥様、ご子息が、売主（院長）の生前遺志を尊重したいとのことで、紹介者の顧問税理士のご協力のもと、成約となった。	
譲受側の意欲が強かったこともあり、新型コロナウイルスが深刻化する前に短期間で条件交渉を進めて譲渡できた。タイミングがあと1カ月でも遅れていたなら譲渡は実現できなかった可能性が高かったと思われる。紹介していただいた顧問税理士事務所の速やかな対応が成約のポイントとなった。	

事例1 医療機器製造業

譲渡企業情報	
業種	医療機器製造業
事業所エリア	近畿地方
従業員数	20名
売上高	約4億円
営業利益	約4,000万円
純資産	約2億3,000万円
譲渡理由	自社の永続的な繁栄を目指したことに加え、根底には後継者不在という問題があり、良きビジネスパートナーかつ将来的な承継先を探す必要があったため。
譲受企業情報	
業種	医療機器製造業
事業所エリア	関東地方
買収理由	製品の拡充・エリア拡大を検討していたため。
成約内容	
mmapの立ち位置	譲渡側FA
取引内容	株式譲渡
成約までの期間	6カ月
契約金額	3億円
成約ポイント	
譲渡側は非常に良い財務体質を持っており、製造していた製品は業界内での認知度も非常に高かった。当初は、製造している製品系統の不一致などの理由で同業界でも本格検討に至る譲受先がなかなか見つからなかった。しかし完全な同業種で譲受候補先が見つかり、両社の検討タイミングと利害が一致したため、交渉開始から約2カ月半というスピード成約に至った。	
コロナ禍の環境でも、電話/メール/TV会議などの方法を用いてできる限り対面を避けつつ、臨機応変に対応することができたこともスピード成約のポイントになった。	

査で分かりました。

当社でも、買収ニーズの相談件数は2020年4月の緊急事態宣言発出に伴い、前年同月比で半減しました。しかし、5月以降は相談件数が回復し始

め、累計で前年度より増加する結果となりました（図1）。

買収ニーズを業種別で見ると、製造業とサービス業、医療関連は減少しました（図2）。買い手企業の経営がコロ

ナの影響を受けたたり、本業が忙しくM&Aを検討する余裕がなかったと考えられます。

一方、投資を目的とする不動産業の需要が倍以上に増加しました。業種不問という、今後の事業発展を準備するための買収ニーズも増加しています。また、コロナ禍の長期化により、テレワークやデリバリーで需要が見込まれる情報技術、運送業にも関心が高まっているようです。

コロナ禍の中で最も影響を受けた卸小売業と宿泊飲食業の買収ニーズは、昨年より増加しました。一定の規模があつて財務基盤が強い企業はコロナ禍でもM&Aによるスケールメリット獲得や事業拡大を積極的に検討していると分析できます。

出典：東京商工リサーチ「新型コロナウイルス関連破たん

本誌アンケートに答えた方に毎月抽選で

2,000円分をプレゼント!

QUOカード



QRコードからアクセスし、ぜひお答えください!

ポイント総まとめ

長引くコロナ禍で顧問先は苦しい経営を強いられていることと
思います。廃業も増加し将来への不安が払拭できない日々ですが、同様に
会計事務所からの事業承継のご相談も増えている実感がございま
す。事業承継の成功の鉄則は、早めの情報収集、早めの着手です。

会計事務所の事業承継は、①親族承継、②後継者税理士の招聘、③
事業譲渡、④事業縮小／廃業に分けることができます(図3参照)。弊
社MJS M & Aパートナーズでは、②③④全てのご支援ができるよ
うに、サービス範囲を拡充しております。今回は、誌面の関係上、③事
業譲渡で気を付けるべきポイントをまとめました。

ます。着手金を受領した業者は承継先
を探し出す責任が重くなるので、相応
の効果は期待できます。報酬はほとん
どの業者が成功報酬ですが、料率や計
算方法は業者ごとにより違いがあり
ますので、総額がどれくらいになるの
か事前に確認が必要です。

【専任契約が良い】

専任契約の場合には、業者は安心し
て承継先との交渉を進めることができ
ます。複数に依頼すると案件情報が一
人歩きを始める危険性もあり、注意が
必要です。

●ノンネームシート 事業概要書の作成

【基本方針はよく相談してから決める】

事業承継の選択肢は一つとは限りま
せん。短時間の面談と基礎資料からノ
ンネームシート※は作成でき、承継先
を探し始めることができます。業者の
進め方にもよりますが、基礎資料の確
認をした上で事務所の概要書を作成・
検討して望ましい承継方法の合意が得
られてから、候補者を探し始めるのが
よいでしょう。

●トップ面談

【第一印象は重要】

基本的な方針に合致する可能性が高

い承継先が見つかる、トップ面談を
実施するのが基本です。場所は、自分
の事務所、承継先の事務所、ホテル会
議室など、この面談が機密的な行動で
あることを前提に設定します。話題は、
両者の自己紹介的なことから始め、仮
に多方面に話題が拡散しても、結果的
には両者がお互いの人柄や経営方針の
理解は深まります。このトップ面談に
よって意思決定を心の中で下している
場合も多くありますので、トップ面談
は重要なステップです。

●承継対価

【価格は初めに決めないほうがいい】

事業の承継は、顧問先や職員の状況、
業務内容、今後の所長の関与度などさ
まざまな要素が絡み合って契約の詳細
が次第に決まります。承継の対価は、
モノの値段のように初めに決まるもの
ではありません。例えば配偶者や親族
も含めて考えたり、自己所有の事務所
の賃料なども含めて総合的・中長期的
に捉えるべきでしょう。

【売上高はあくまで目安】

例えば年間売上高の何%などの目安
はありますが、実際には、顧問先や職
員の状況により収入と費用の構造は大
きく異なります。弊社の場合は、承継
後の予測される事業損益をも計算して、

両者が納得できる妥協点を探し出すよ
うにしています。

【なるべく給与等として受け取るべき】

承継の成否の重要な指標は、顧問先
の離反が少ないことです。そのために
所長の存在感が大きい場合には、必然
的に時間を掛けて承継すべきです。役
員報酬や給与、顧問料などを通じて、
承継を支える役務対価として受け取る
ことが、成功の確率を高める場合が多
いでしょう。また、承継先が個人事務
所などの場合には、資金の準備が不要
となるメリットもあります。

●基本合意書の締結

【交渉期間が長い場合には締結する】

交渉のスケジュールに余裕があり、
最終的な契約まで時間がある場合など
は、ここまでの基本的な合意事項を整
理して基本合意書を締結します。逆に
最終契約まで時間が短い場合などは、
基本合意書の締結は割愛して最終契約
に進みます。

●事務所の見学

【初めに承継元を見学する】

現地に行くことは非常に重要です。
トップ面談をどこで行ったかに関わら
ず、職員もいる状態の事務所を訪問す
る必要があります。すなわち、事務所

●アドバイザーとの契約

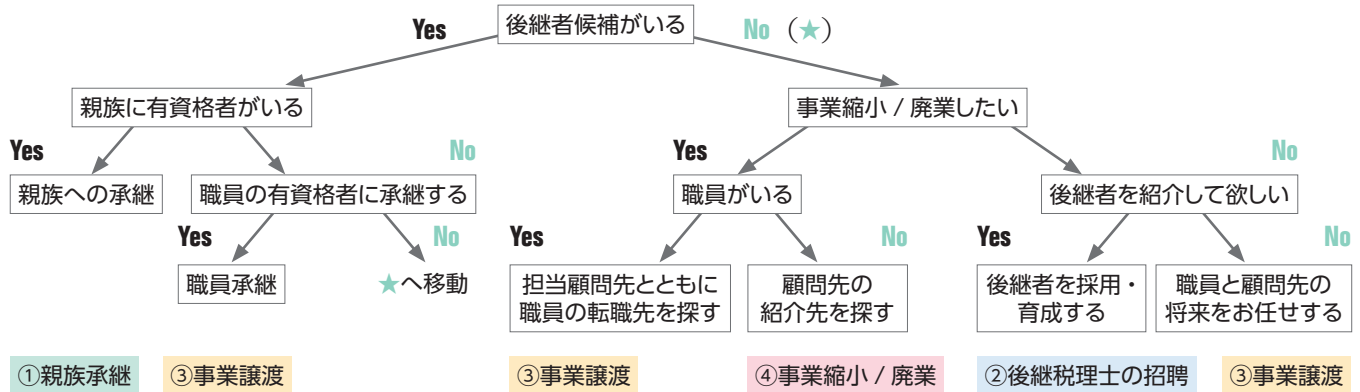
【業者の特徴を確認する】

事業譲渡の場合、承継先を独自に探
すことに限界があれば専門業者と契約
します。その業者が該当する地域にネ
ットワークがあれば近隣から承継先を
探すこともできますが、地域にネット
ワークがない業者の場合には、首都圏
などの規模の大きな税理士法人を推薦
するケースが多くなります。

【着手金と報酬を確認する】

着手金がある業者とない業者があり

図3 会計事務所の事業承継



①親族承継

③事業譲渡

③事業譲渡

④事業縮小/廃業

②後継税理士の招聘

③事業譲渡

見学の段階では、所長は職員の賛同を得ておくことが望ましいです。大企業のM&Aのように最終契約後に従業員に発表する方法は、会計事務所では例外と考えるべきでしょう。

【最終契約のために必須な作業】

●買収監査

買収監査と言っても、それほど仰々しいものではありません。なぜなら、

【できれば承継先も見学する】
職員が希望する、または所長が必要と考えれば、職員の承継先見学も行ってみるべきでしょう。地理的・時間的に難しい場合には、幹部職員だけでもよいと思います。お互いに訪問することで得る安心感は非常に重要です。

●職員との面談

【合同説明と個別面談を実施する】
承継先の代表者が、職員全員に挨拶と説明を行います。承継後も従来と変わらず安心して業務を行えることを説明し、また、今後の基本的な経営方針などもお伝えします。この段階では、既に所長との詳細な協議により、労働条件などを提示できる準備は完了しています。個別面談では、職員ごとの質問事項を聞き、後日、転籍の同意書をいただくこととなります。

【最終契約】
ここまで検討した契約内容を全て盛り込んで事業承継の契約書を締結します。基本的な内容は、承継する顧問先、転籍する職員、事務所の場所、所長や配偶者の処遇などの他に、承継を実施する日や、承継対価（一時金や役員報酬など）の金額や支払い方法などです。さらに細かい約束ごととは別途、覚書を書き交わします。最終契約に調印すれば、後戻りは難しくなります。特に承継を実施する日（外部に届出や告知した事業開始日）以降は、顧問先などにも挨拶が進んでいますので、この段階で問題が生じると両者にとってダメージも大きくなります。

●承継準備

【顧問先の告知は十分に準備をして臨む】
所長が顧問先の反応は予測できませんが、初めてのことであり不安は払拭できません。長いお付き合いの

【契約後は、後戻りはできない】
ここまで検討した契約内容を全て盛り込んで事業承継の契約書を締結します。基本的な内容は、承継する顧問先、転籍する職員、事務所の場所、所長や配偶者の処遇などの他に、承継を実施する日や、承継対価（一時金や役員報酬など）の金額や支払い方法などです。さらに細かい約束ごととは別途、覚書を書き交わします。最終契約に調印すれば、後戻りは難しくなります。特に承継を実施する日（外部に届出や告知した事業開始日）以降は、顧問先などにも挨拶が進んでいますので、この段階で問題が生じると両者にとってダメージも大きくなります。

【当面は従来のまま何も変えないこと】
承継先の事務所の代表には、事務所の経営理念などがあるはずですが、慌てないほうがよいでしょう。顧問先の立場からすると急な話です。まずはこれまでのサービスを維持することから始めるほうがよい場合が多いようです。なお、図3の②について、mmapでは「税理士後継者紹介サービス」も開始しました。ご遠慮なく、お問い合わせください。

顧問先でも、予想外の反応に出会う場合もあります。そのためにも、承継先とは事前に顧問先ごとの特徴などを共有して、ご挨拶の時期、方法、訪問メンバーなどを検討しておくべきでしょう。

株式会社MJS M&Aパートナーズ

☎03-5324-0231 (平日9:00～17:30)

<https://mmap.co.jp/>

東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル48階

mmap
HPはこちら

顧問先でも、予想外の反応に出会う場合もあります。そのためにも、承継先とは事前に顧問先ごとの特徴などを共有して、ご挨拶の時期、方法、訪問メンバーなどを検討しておくべきでしょう。

【当面は従来のまま何も変えないこと】
承継先の事務所の代表には、事務所の経営理念などがあるはずですが、慌てないほうがよいでしょう。顧問先の立場からすると急な話です。まずはこれまでのサービスを維持することから始めるほうがよい場合が多いようです。なお、図3の②について、mmapでは「税理士後継者紹介サービス」も開始しました。ご遠慮なく、お問い合わせください。



顧問先の日常的な変化を敏感に察知し コミュニケーション重視の支援に尽力

三重県四日市市の森会計事務所は製造業や建設業、医業の顧問先を多数抱え、地域密着、コミュニケーション重視の顧問先サポートを展開しています。早速、日本公認会計士協会東海会三重県会会長も兼任されている所長の森 智先生に、これまでの歩みと現在の取り組みについて伺いました。

—— 森先生は2代目だそうですが、森会計事務所で働き始める前は愛知県名古屋市の監査法人で働いていたそうですね。

森 智所長（以下、敬称略） 公認会計士試験（2次試験）に合格した後、私は父の友人が所長を務めていた名古屋の監査法人に入所しました。その監査法人は地域では名の知れた老舗で、トヨタ自動車グループをはじめ、数多くの有力企業と監査契約を結んでいました。おかげで、私もそういった有力企業の会計監査などに携わること、公

**経営者に寄り添いながら
経営者と共に経営課題に向き合う**

事務所 訪問

森会計事務所

所在地 三重県四日市市鵜の森1-7-8 マルトクビル2階
TEL 059-351-9153
設立 1970年
職員数 7名



認会計士としてのスキルを磨くことができました。

——その後、こういった経緯を経て森会計事務所で働き始めることになったのですか。

森 もともと5年で地元の三重県四日市市に戻り、父の事務所で働くつもりだったので、予定通り1991年から森会計事務所働き始めました。最初の10年はバブル経済が崩壊した余波が大きく、経営者から資金繰りなどの相談を受けたり、膝詰めで議論したりすることもしばしばで、大いに鍛えられました。

——監査法人とは異なる仕事も多かったかと思いますが、ギャップを感じる

ことはありましたか。

森 確かに監査法人時代とは担当する企業の規模も違いますし、会計監査と税務会計の業務も全く異なるものでしたが、結果的には今の職場のほうが私には向いているように感じています。

税務会計業務には経営者と一緒になって数字に向き合いながら決算書を作成し、分析し、改善するというサイクルがあり、そのあたりに醍醐味を感じる事ができたのです。事業規模に違いはありましたが、経営者と直接会って対話ができるのも私にとっては大きなモチベーションになりました。中小企業の経営者は個性的で、お会いするたびにさまざまな刺激を受けることができますしね。ただ、その一方で経営者の人となりや性格をきちんと見極めることの重要性も身に染みて感じるよう



OJTを重視し、顧問先支援に努めています

にもなりました。税務会計業務は経営者から正確な情報を得なければ前に進めることはできません。だからこそ、しっかりと経営者の懐に入り込む必要があるのです。例えば質問の仕方一つとっても、経営者のタイプに寄り添うことが重要で、単刀直入に話したほうがいいのか、少し婉曲的に話したほうがいいのか、冗談交じりで話したほうがいいのか、といったことを経営者に合わせて切り替えるようにしています。

——父上との代替わりはいつ行ったのですか。

森 徐々に裁量などを譲り受けながら、最終的には2015年、父が79歳のときに私が所長になりました。父からは一つひとつの仕事を正確に着手掛けていく姿勢を学んだように思います。

徹底した職員教育を通じて ハイレベルなサポートを維持

——経営理念としてはどのようなものを掲げていますか。

森 明確な経営理念などは設けていませんが、必要以上に規模拡大をしない、自分の目が届く範囲で丁寧な仕事をするとといったことを心掛けています。

——公認会計士としてのキャリアが生かされることもあるのでしょうか。

森 地域の金融機関から大企業の連結

子会社への関与を頼まれることがありますが。会計監査を引き受けるわけではありませんが、税務申告のお手伝いをしながら、一方で最新の会計基準に対応するため、担当者の相談相手になるような業務を行なっています。また、大学の会計監査などを共同で引き受けたりもしていますね。なお、私は今、日本公認会計士協会東海会三重県会県会長を務めさせていただいています。協会の仕事が大変なこともありませんが、職務を通して引き続き業界や地域に貢献し続けたいと思います。

——昨今はどうのような相談が増えていきますか。

森 コロナ禍関連の補助金や助成金、資金繰りの相談の他、最近では事業承継に関する相談が増えています。親族内承継だけでなく、従業員への承継などもしばしばあり、その都度、株式をどのように譲渡していくのか、経営者保証をどうするかといったことを膝詰めで議論し、事業承継の計画を立てています。また、事業承継にはどうしても時間が掛かるので、経営者が高齢の場合それはとなく経営者の意向を聞いていながら促すようにしています。

その一方で、経営者や医師などから相続に関する相談を受けることも増えてきました。特に自発的に贈与を進め

ている場合は要注意なので、税務上問題がないかどうかを念入りにチェックさせていただき、適切な対策をアドバイスするようにしています。

——職員教育については、どのようなことに気を付けていますか。

森 当事務所は担当制で、職員一人ひとりが複数の顧問先を担当しています。ですから、職員たちには電話やメールでのやりとりの際に、ちよつとでも変わったことがあれば、すぐに共有してもらおうようにしています。もちろん、決算準備などで直接お会いする際にはしっかりとお話を伺うようにしていますが、それと同時に日常のちよつとした変化を敏感に感じ取り、漠然とした不安や悩みをアプローチしていくことが肝要なのです。もちろん、その際にはデリケートなコミュニケーションが求められるので、電話での話し方やメールの文面などは適宜、アドバイスしています。

また、当事務所ではOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)実務を通じた職場内教育)を重視しており、入所3カ月くらいで顧問先を担当してもらったり、1年目から申告書の作成に携わってもらったりしています。また、給与計算や社会保険などの知識についても、先輩職員の指導の下、実務を通



丁寧に関問先とコミュニケーションを図り、さまざまな角度から支援をされている森 智先生

して一気に覚えてもらっています。ちなみに現在、当事務所では7人の女性職員が働いていますが、その多くは、地元の商業高校からの新卒採用です。その商業高校とは父の代からのお付き合いがあるのですが、卒業生の皆さんはとても優秀で、即戦力として活躍してくれています。

コロナ禍に対応しつつ 自動車産業の変化にも対応

—— 地域におけるコロナ禍の影響はど

うでしょうか。

森 飲食業をはじめとしたサービス業はかなり厳しい状況です。また、出掛ける機会が激減したこと、衣料品などの売上げも大幅に下がっているようです。他方、製造業に関してはそこまで大きな影響はありませんが、電気自動車へのシフトが業界全体にこれまでにない大きな変化をもたらすと考えられます。電気自動車が普及すれば、エンジン周りの部品が不要になる可能性はもちろん、既存の自動車メーカー

以外の企業の参入など、自動車産業関連の製造業にとっては大打撃です。当然ながら早めの対応、変革が必要になるので、このあたりについても顧問先からは念入りにヒアリングしているところ、そして、新たなビジネスに挑戦するというのであれば、経営者と共に事業計画を練り上げ、資金繰りなどのシミュレーションを全力でサポートしていきたくと考えています。

森 基本的な方針については現状を維持していくつもりです。ただ、インボイス制度の導入などに合わせて請求業務などのペーパーレスが一段と進むでしょうから、MJSの皆さんにもご協力いただきながら、実務に関してはよりデジタル化を推進していきたいと思えます。

—— 本日はありがとうございました。ますますのご発展をお祈りいたします。

—— 最後に今後の展望についてお聞かせください。

History & Story 公認会計士・税理士までの歩み

森会計事務所は森先生の父上が1970年に開業、当時、森先生は小学2年生だったそうです。「一人っ子だったので、子どもの頃から漠然と事務所を継ぐことになるのかなと思っていましたし、高校生くらいの時には性格的にも向いているような気がしていました」と森先生。こうして森先生は公認会計士を目指すことを決意し、大学4年生の頃から専門学校にも通い始め、87年には24歳で公認会計士の2次試験に合格。そして、父上の同級生が所長を務めていた名古屋の監査法人で5年間勤務した後、91年に森会計事務所に入所。同年に公認会計士3次試験にも合格し、晴れて公認会計士・税理士としてのキャリアを歩み始めました。

MJSソリューションの紹介

MJSは多彩な製品・サービスを提供しています。本コーナーでは、その中でも会計事務所の先生方にぜひ知っていただきたいソリューションを厳選してご紹介します。

【今月のソリューション】 「電子帳簿保存法に係る便利な機能」

データ保存のハードルが下がる

令和3年度の税制改正大綱において、電子帳簿保存法の大規模な改正が盛り込まれました。

電子帳簿保存法では、国税関係帳簿書類の中でそれが電子データで保存可能か、その保存方法、さらに保存後の管理方法が定められています。今回の改正では、次のようなポイントが挙げられます。

- ① 電子帳簿等保存制度の改正
- ・ 同制度を受けるための税務署の事前承認の廃止
- ・ 同廃止に伴い、パソコン等の閲覧用モニター、説明書の備え付け等が要件に

- ② スキャナ保存制度の改正
- ・ 同制度を受けるための税務署の事前承認の廃止
- ・ タイムスタンプの付与が最長約2カ月以内に延長

電子化へのMJSの対応

今回の改正により、国税関係帳簿書類の電子化はますます進むと考えられます。MJSでは、これに対応したさまざまなサービスをご用意しています。

まずは、「ACELINK NX-Pro」のオプション「電子帳簿」システム

図1 「電子帳簿」システムの特長

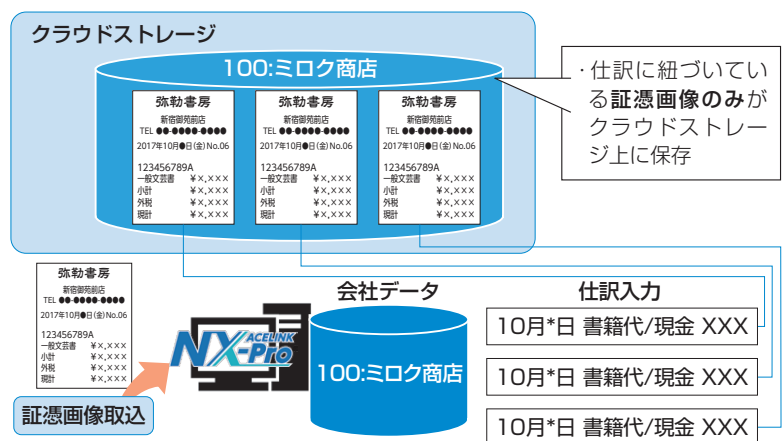
- 参照・印刷処理が可能
電子帳簿保存法の申請を行った元帳に加え、申請対象外の元帳、仕訳データ及びマスターの修正履歴を参照・印刷可能
- メディアでの電子帳簿提供が可能
会計大將内の仕訳データをメディアに保存し、顧問先に電子帳簿システムを提供可能
- メディアのみで操作が可能
メディア上で起動するので、利用するパソコンに特別なソフトウェアのインストールは不要
- 「電子帳簿ソフト法的要件認証」を取得
公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)から「電子帳簿ソフト法的要件認証」を取得。電子帳簿保存法等の要件を満たしていることが認証され、申請手続きの簡素化が可能
※対象ソフト:「ACELINK NX-Pro会計大將」「ACELINK NX-CE会計」「Galileopt NX-Plus財務大將」「MJSLINK NX-Plus 財務大將」

「電子帳簿」システムです。電子帳簿保存法の対象となる帳簿(仕訳帳・総勘定元帳・売掛金元帳や買掛金元帳などの補助元帳)

を、電子データにて保存できます。さらに、図1のような特長があります。次に、同じくオプション機能の「e文書対応」です。2017年より、決算関係書類以外の書類に関して、スマートフォンやデジタルカメラでの撮影・保存が可能になりました。MJSの「e文書対応」では、領収書やレシートに対応しております。保管義務のあった領収書、レシートを破棄できるようになることで、書類の保存と管理にかかっている事務負担の軽減やコスト削減が見込めます。

最後に、こちらもオプション機能の「証憑クラウドストレージ」です。スキャンまたは撮影した領収書やレシートを、クラウド上のストレージ※に保管します(図2)。日々かさばるスキャンデータをクラウドで一括保管できるので、便利な機能です。

図2 「証憑クラウドストレージ」の利用イメージ



なお、これらの機能は顧問先向けのシステム「ACELINK NX-CE」「MJSLINK DX」「Galileopt NX-Plus」でも対応しているため、顧問先様へもお勧めです。

コロナ禍を経て、業務のデジタル化ひいては生産性の向上への注目がさらに高まる中、MJSの各種ソリューションをぜひご活用ください。

※パソコンのデータを長期間保管しておくための補助記憶装置

「音楽の都」として音楽文化を創造する 浜松市の軌跡と魅力

ヤマハやカワイ、ローランドといった世界に名だたる楽器メーカーが立地し、「楽器のまち」として知られる浜松市は、1981年から「音楽のまち」づくりに取り組んできました。その成果が認められ、2014年には世界で7都市目、アジアで初のユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野での加盟が認定されました。これまでの取り組みと今後の展望について、浜松市市民部創造都市・文化振興課にお話しいただきました。

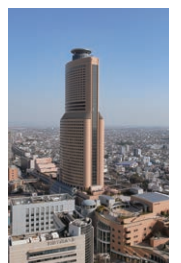
「ものづくりのまち」から
「音楽のまち」そして「音楽の都」へ

浜松地域は江戸時代より綿織物の産地として知られ、長年にわたって繊維業が産業の土台となってきました。そして、明治時代に山葉寅楠が日本初の

国産ピアノを製造したことをきっかけに、浜松市はヤマハ、カワイ、ローランドなどの楽器メーカーが本社を置く世界的な楽器産業の集積地に成長。楽器や音楽に関わる技術や人材が、浜松独自の地域資源となり、「楽器のまち」としてその名をとどろかせるようになりました。

そして浜松市は1981年、市制70周年の際に総合計画新基本計画として「音楽のまちづくり」を掲げ、以来、音楽文化の振興に関わる事業に積極的に取り組み、音楽に関連する施設の建設とともに世界的・全国的な音楽事業を開催してきました。例えば、91年から3年ごとに開催している「浜松国際ピアノコンクール」は、世界的に活躍する若手ピアニストを輩出するコンクールとしての評価を確立し、96年にスタートした「静岡国際オペラコンクール」とともに国際音楽コンクール世界連盟に加盟しています。浜松市はこれら2つの加盟コンクールが開催される国内唯一の都市でもあるのです。

また、吹奏楽や合唱、ジャズなど年間を通してさまざまな音楽イベントを開催しており、音楽文化を担う多くの市民団体が活発に活動しています。市内には94年にオープンしたアクトシテイ浜松をはじめ、音楽の鑑賞や発表の



「音楽の都・浜松」の中心的な文化施設「アクトシティ浜松」。2336席の大ホールは本格的なオペラやコンサート、バレエ、演劇、歌舞伎などあらゆる舞台芸術に対応できる

場となる施設が複数あり、多くの市民の皆さんに活用いただいています。

こうした取り組みを基盤として、浜松市では政令指定都市に移行した2007年よりさらに音楽事業に力を入れ、「音楽の都」を目指す取り組みを推進中です。その一環として、11年3月にはユネスコに創造都市ネットワーク（ひと口メモ参照）への加盟申請書を提出。ユネスコ側の都合により審査が一時中止になるなど紆余曲折がありました。14年2月に再度、加盟申請書を提出したところ、同年12月に認定されました。また、同年には既に音楽分野で創造都市ネットワークに加盟していたイタリア・ポローニャ市と音楽文化交流に関する覚書を締結するに至りました。

「音楽の都」の活動を支える
ソフトとハードの事業

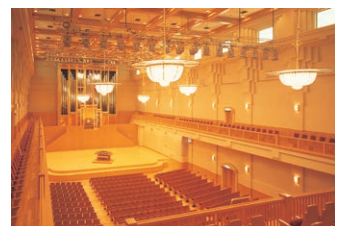
では、具体的にどのような事業を展開してきたのか、ソフト面とハード面に分けてご紹介したいと思います。まずソフト面の代表例としては、先述し



1992年にスタートした「ハママツ・ジャズ・ウィーク」。ジャズをテーマに官民一体となった企画運営がなされている



4月から10月の週末、JR浜松駅北口広場や遠州鉄道浜北駅前で行われる「プロムナードコンサート」。地元の学校の吹奏楽部やアマチュア楽団などの演奏に多くの観客が耳を傾ける



アクトシティ浜松の中ホール。ステージ正面にフランス製のパイプオルガンが設置されており、天井のシャンデリアが華やかな空間を演出する

ひとくちメモ

●ユネスコ創造都市ネットワーク

2004年創設のユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の認証制度。文学・映画・音楽・工芸・デザイン・メディアアート・食文化の創造産業7分野から世界でも特色ある都市を認定するもの。認定された都市はその肩書を商業的にアピールでき、他の認定都市や世界の文化団体と交流することができる。浜松市は2014年に音楽分野で認定された。日本では浜松市をはじめ、神戸市(デザイン)、名古屋市(デザイン)、金沢市(工芸)、札幌市(メディアアート)、山形県鶴岡市(食文化)、京都府丹波篠山市(工芸)など9都市が認定を受けている。

施設概要

●アクトシティ浜松

浜松市中区板屋町111-1 TEL053-451-1111 www.actcity.jp

●浜松市楽器博物館

浜松市中区中央3-9-1 TEL053-451-1128 www.gakkihaku.jp

開館時間:9:30~17:00

休館日:第2・4水曜日(祝日の場合は翌日、8月は無休)

観覧料:一般800円

●浜松市市民音楽ホール

(通称:サーラ音楽ホール/
2021年夏オープン予定)

浜松市北区新都田3-2

www.city.hamamatsu.

shizuoka.jp/bunka/

music-hall.html



「浜松市市民音楽ホール」の完成予想図

た「浜松国際ピアノコンクール」が挙げられます。18年に第10回を数えたこのコンクールは第1次予選からチケットが完売するなど、いまや「音楽の都」の象徴的な事業となっています。また、浜松市の玄関口となるJR浜松駅周辺での音楽イベントも大いに盛り上がりを見せます。学生や社会人の吹奏楽団によって毎年4月〜10月の週末に開催される「プロムナードコンサート」、92年から始まった「ハママツ・ジャズ・ウィーク」など、さまざまな音楽イベントが開催され、市民の皆さんが身近に音楽を感じる機会となっています。その他、音楽と教育を結び付けた事業も盛んです。子供たちが生の音楽に触

れることを目的としてオーケストラ演奏を鑑賞する「こども音楽鑑賞教室」や、次代の音楽文化の担い手を育成する「ジュニアオーケストラ浜松」「ジュニアクワイア浜松」「アクトシティ音楽院」など幅広い事業を展開することで、「音楽の都」を支える人づくりに取り組んでいます。ハード面では市民が文化芸術に気軽に触れることができる場として、また多様な市民活動の拠点として、複数の文化施設を整備してきました。19年10月に開館25周年を迎えた「アクトシティ浜松」はその最たるものです。質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供する場となっている他、コンベンション機能

も果たしており、「音楽の都・浜松」のシンボリックな役割を担っています。また、「アクトシティ浜松」に隣接し、95年にオープンした「浜松市楽器博物館」は日本初、日本唯一の公立楽器博物館であり、19世紀のヨーロッパの貴重なピアノやホルンをはじめ、アジア、アフリカの楽器、日本の琴や尺八など、「世界の楽器を偏りなく平等に扱う」をコンセプトに、1500点の楽器が常設展示されています。この他、今年の夏には市民の文化活動の拠点として「浜松市市民音楽ホール(通称:サーラ音楽ホール)」が新たに開館する予定になっています。

昨今のコロナ禍で、文化事業は従来通りの開催が難しい状況となっています。しかし、浜松市では文化を「都市の発展に不可欠なもの」であり、文化振興のための政策を「都市の新しい力を生み出すための重要な政策」と位置付けています。今後もイベントについては国や県の指針やガイドラインを踏まえ、十分な感染症対策を講じた上で、開催可能な形態での実施方法を検討したり、デジタル技術を活用したオンライン配信によるデュアルモードの取り組みを試行したりすることで、「音楽の都・浜松」の文化の灯を絶やさないようしていきたいと思っています。



今年夏に開館予定の「サーラ音楽ホール」



浜松市楽器博物館には世界の楽器が1500点ほど地域別、テーマ別に展示。アジア最大級の規模を誇る



日本初の公立楽器博物館である「浜松市楽器博物館」



1991年に浜松市制80周年を記念してスタートした「浜松国際ピアノコンクール」。世界を目指すピアニストの研鑽の場として3年ごとに開催される。今年第11回コンクールを11月12~29日に開催予定

モリノス 森林総合教育センター「morinos」が 森と人の未来をつくる

濃尾平野の最北端、岐阜県美濃市にある県立森林文化アカデミーの敷地に2020年夏オープンした「森林総合教育センター（愛称:morinos（モリノス）」。その誕生のプロセスや設立にかける思い、そして現在の取り組みについて、モリノスの井田 琢也技術課長補佐兼研修係長と、モリノスの発案者である萩原 ナバ 裕作森林文化アカデミー准教授にお話いただきました。

写真提供:森林総合教育センター(morinos)

森が楽しいと感じられる場所を提供し続けます！

井田 琢也氏

(モリノス技術課長補佐兼研修係長)

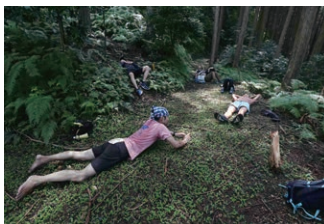
日本初の森林教育の総合拠点施

設「森林総合教育センター（愛称:morinos（モリノス）」は2020年7月22日、林業に関する専修学校である「岐阜県立森林文化アカデミー」（岐阜県美濃市内）内にオープンしました。モリノスのすぐ隣にはアカデミーの33haの広大な演習林が広がっていますが、これほど近くに演習林がある林業関連の学校は日本でもここだけだと思います。もちろん、この森こそがモリノスのフィールドであり、ここをベースにさまざまな取り組みを展開しています。

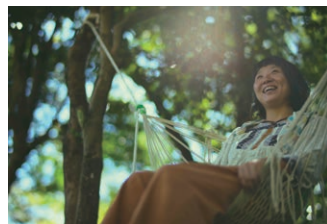
モリノスが目指すのは100年先の森づくりを見据え、森林に対して責任ある行動ができる人づくりです。「すべての人と森をつなぎ、森と暮らす楽しさや森林文化の豊かさを次世代につないでいくこと」をコンセプトに森で遊べる場所や森林教育プログラムの提供、人と森をつなぐ指導者の育成に取り組んでいます。建物は建築家・隈研吾氏（東京大学名誉教授、森林文化アカデミー特別招聘教授）の意匠原案の下、アカデミーの教員・学生のアイデアと技術を結集して完成したもので、令和2年度木材利用優良施設コンクールにおいて林野庁長官賞を受賞しました。施設は主に「モリノスセンターハウス」、「モリノスひろば」、そして「森

林（アカデミーの演習林）」によって構成されており、建物前の「モリノスひろば」では土の山や砂利、石、木材といった資材、リヤカーやバケツ、スコップといった道具を自由に使って、土遊びや穴掘り、木工工作、焚き火、秘密基地づくり、森の散策、どんぐり拾い、葉っぱ遊び、ロープ遊びなどを楽しめます。もちろん、大人も楽しめるフィールドになっており、パン窯を使ったパン作りや火おこし、バードウォッチング、薪割りなどのレンタルセット（無料）もあります。

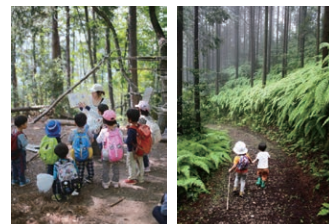
森林教育プログラムが充実しているのもモリノスの特徴の一つです。幼稚園、保育園、特別支援学校、小中高、大学といった教育機関向けに「森の空間を活かした」体験プログラムをオーダーメイドで提供しています。その他、「森で教える国語、算数、理科、英語」などの授業を行う研修を教育機関と連携して進めています。一般向けにはノルディックウォークやリラククスラン、子ども向けキャンプ、マイハンモック作り、ナイトハイク、森の音楽教室、星空ピアニ、バターナイフ作り、鹿革クラフトなど森とつながる幅広いジャンルの入口が開かれています。また、指導者向けのプログラムも充実しており、森の手入れの他、リスクマネジメント



競走ではなく森と自分と一体化することが大切な「リラククス・ラン」



自分で作ったハンモックに包まれると自然と素敵な表情になる。森の中での至福のひとつ



アカデミーの演習林「森を歩くと、不思議や発見がいっぱい」
幼児の森の学校プログラムの様子



モリノスを中心としたアカデミーや演習林の全景。演習林の広さは33ha、そのほとんどがヒノキの植林地となっている

やロープワークといった野外技術、フアシリテーション講座、ビジュアルコミュニケーション講座などを実施しています。

おかげさまで、20年7月に開館してからこの2月末までにモリノスには1万人以上の皆さんが来場してくれました。今まで森とほとんど関係がなかった方にも来ていただけるよう、これからも魅力的なプログラムを生み出していきたいと思っています。

「すごい」「不思議」が学びの原動力森を感じて楽しんでほしい

萩原 ナバ 裕作氏

(岐阜県立森林文化アカデミー准教授)

「すべての人と森をつなぎたい」「社

会の課題を森の空間を活用して解決していきたい」「みんなで作る持続可能なコミュニケーション(空間)をつくりたい」。そんな思いからモリノスを発案しました。

もともと森林文化アカデミーでは森林環境教育とインタープリテーションを専門とし、特に「森と人をつなぐ」「自由な学び」という活動に焦点を絞っていました。そして、「森の入り口」となるような施設を造れないかと模索していた時に、ドイツ・シュトゥットガルトの「ハウス・デス・ヴァルデス(森の家)」という森林教育施設を訪問する機会があり、「これこそが私たちが目指すものだ」と感銘を受けたのです。「実験場」「みんなで作る」「混ざり合う」「学び合う」「変化しつづける」といっ

たコンセプトが次々と湧いてきました。こうして完成したモリノスの建物には、日本の森林文化や岐阜県が誇る木材加工の最先端技術、アカデミーによる20年間の蓄積(環境、技術、人、ネットワーク)といったこだわりを随所に詰め込みました。また、森や人を中心に据えたプログラムも数多く用意し、誰もが森林を通して学べるような場づくりを目指しました。

このような施設は全国的にも極めて珍しいと思うので、中部地方にお出かけの際には、さまざまな角度から「森」を体験することができるとモリノスにぜひお立ち寄りいただきたいと思っています。一人でも多くの方が森を通してハッピーになっていただけることを願っています。

ひとくちメモ

●インタープリター

自然公園や国立公園、エコツアーなどで自然の大切さやおもしろさを参加者、ビジターに伝える解説員。人と自然を結び付けるガイドであるがゆえに、さまざまな自然環境に関する知見が求められる。日本では1981年に東京都が高尾ビジターセンターに初のインタープリターを配置。

●国内の森林率

国土面積に占める森林面積の割合を指し、人工林は含まない。都道府県ごとの森林率では、1位が森林率84%の高知県、2位は同81%の岐阜県、3位は同79%の長野県(2017年3月発表林野庁統計)。

●森林環境税

環境保護や市町村の森林活用、木材利用を促すことなどを目的に、国税として2024年(令和6年1月1日施行予定)から一人年額1000円が賦課徴収される。税の規模は約600億円。国税ではあるが市区町村が住民税とあわせて徴収する。その税収はいったん国庫に納められ、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村に交付される。

施設概要

●森林総合教育センター(愛称: morinos(モリノス))
岐阜県美濃市曾代88番地
TEL0575-35-3883 <https://morinos.net>
開館時間: 10:00~16:00
休館日: 火・水曜(休館日が祝日の場合、翌平日が休館に)、年末年始
利用料: 無料(プログラムによっては別途費用がかかることも)、予約は不要
駐車場: 無料



モリノスの建物は太い丸太がVの字で連続しているのが特徴。ドイツ語の森を意味する「WALD」の頭文字「W」の字にも見える。正面の柱にはアカデミー生が伐採したこの森の樹齢106年のヒノキが使われた

最新の情報はじめmorinosのことを
もっと知りたい方はこちらをご覧ください

morinosHP



morinosチャンネル



萩原 ナバ 裕作アカデミー准教授。2007年に環境教育の指導者養成のための教員としてアカデミーに配属されるまでは、奥多摩(東京都)でインタープリター、オーストラリアでエコツアーガイドなどを務めてきた



センターハウスにある図書コーナー。絵本や図鑑、森林教育関係図書などを自由に閲覧できる

「ミロク会計人会ホームページ」
「ACELINK NX-Pro」機能追加・改良一覧を更新

システム開発委員会では、単位会ごとにMJSシステムに関する会員からの要望や意見を収集し、システム改善について検討・提案しています。改善提案が反映された「ACELINK NX-Pro」の機能追加・改良一覧をミロク会計人会ホームページの「会員の部屋」に掲載しましたので、ご紹介します。なお、本内容はTVSホームページからも閲覧できます。

今回掲載された機能の一部をご紹介します。

●会計大将

経済産業省が公表しているローカルベンチマークファイルを出力できるように対応しました。

●法人税申告書

外国子会社合算税制、外国税額控除の適用を受ける場合に使用する別表の表示および印刷が可能となりました。また、別表6(5の2)「分配時調整外国税相当額の控除に関する明細書」にも対応しました。

●財産評価細書 かげ地計
算オプション

追加機能一覧の閲覧方法

TOPページ

右上「会員の部屋」をクリック

ログインページ

IDとパスワードを入力して「ログイン」をクリック

会員の部屋

左から3番目「会員向け情報」をクリック

会員の部屋

左サイドメニュー「ACELINK機能追加・改良一覧」をクリック

かげ地割合の算出が可能となりました。スキヤナで読み込んだ画像を利用して、画像上で測定対象地を指定し路線情報を入力することで、想定整形地を自動表示し、かげ地割合を算出します。

●相続税申告書

試算レポートで「財産の種類別一覧表」の印刷が可能となりました。また、負担税率表に「実効税率表」を追加しました。

●給与計算／納付書作成

所得税納付書・国税納付書の白紙での印刷が可能となりました。

●電子申告

国税及び地方税に送信済みの申告データに対して、別表や添付資料等を追加提出できる「追加送信」が可能となりました。

本誌アンケートにお答えいただいた方に
抽選でプレゼントをお送りします

『税理士事務所CHANNEL』では、より充実した誌面づくりのため、本誌をご覧になられた皆様アンケートへのご協力をお願いしています。

貴重な時間を割いていただきアンケートにお答えくださった方に御礼として、現在、QUOカード2000円分を抽選で5名様にプレゼントしております。

アンケートへの回答は、本誌に同封されている用紙だけではなく、Webからもできます。ミロク会計人会のホームページ内、本誌紹介ページから回答フォームにアクセスでき、また、アンケート用紙と一部本誌内にQRコードを掲出していますので、スマートフォン等で読み取る

ことでもアクセスできます。

これまでにも企画案の要望をいただき、それが実際に「シリーズ企画」で特集されることになったり、既存のコーナーの内容や本誌のデザインに関する要望をいただき、読みやすい誌面づくりに反映されたりと、皆様の声により本誌は着実にブラッシュアップされてきました。

今後も皆様からのご意見、ご要望を積極的に取り入れ、より身近で、より事務所運営・業務に役に立つ誌面づくりに努めてまいります。アンケートへのご協力をぜひよろしくお願いいたします。

MJSからのお知らせ

ミロク情報サービス 経営企画・広報グループ 行 FAX 03-5360-3430

CHANNNEL

読者アンケートへのご協力をお願い

いつも誌面をお読みいただき、ありがとうございます。
より充実した誌面づくりのため、
以下アンケートにご協力をお願いします。

[1] 今号を読んで印象に残った記事等はございましたか。(複数選択可)
該当する記事の□に印をおつけください。
 (1) 表紙 新緑の空 経営企画文化公開講座「パーソナル」(寄稿タイトル)
 (2) シリーズ企画「コロナ禍における個人の現状と今後の事業承継に向けて」
 (3) 事務所訪問「森会社事務所」
 (4) 会計事務所「顧問先向け MJS ソリューション」の紹介
 (5) 中堅会社「(株) 森会社」による「森会社」を継承する若手社員の現状と努力
 (6) 中堅会社「(株) 森会社」による「森会社」の未来をつくる
 (7) ミロク会計人会からのお知らせ & MJS からのお知らせ
 (8) ミロクグループ M&A
 (9) リレーエッセイ

[2] 今号のシリーズ企画についてのご感想をお聞かせください。
(今号のテーマ: コロナ禍における M&A の現状と今後の事業承継に向けて)

是非とも興味を持った 興味を持った 普通 あまり興味を持たなかった 興味がなく読まなかった

[3] 今後のシリーズ企画に対するご意見を以下にお答えください。(複数選択可)
 事務所経営に役立つテーマ 日々の実務に役立つテーマ 顧問先への情報提供に役立つテーマ
 国の施策や経済動向などマクロなテーマ その他 []

[4] 本誌の内容はどのような立場に役立っていますか。(複数選択可)
 自らの経営 日々の実務 役立つ情報の収集 顧問先への情報提供 職員教育
 単純に読み物として楽しんでいる その他 []

[5] 本誌に関するご意見、ご要望があればお寄せください。(任意です)

QRコードでアクセスしたとき WEBからも回答できます

※下記へのご記入は任意です。

ご回答をお名前(フリガナ) 実務担当者
 ご住所
 お電話 () FAX ()

本誌に同封されているこちらのアンケート用紙からお答えいただくか、QRコードを読み込んでお答えください

抽選で5名様にQUOカード2000円分をプレゼント!当選結果は発送をもってかえさせていただきます





「父へ 今想うこと」

中部ミロク会計人会

岐阜県岐阜市 岡本 実穂

父は、昭和8年に「福岡県嘉穂郡稲築村大字漆生三井山野鋳業所第老杭」で生まれました。名前の通りの炭鋳町です。6歳の時に父親を亡くし、母親と8人の兄弟姉妹の暮らしの中、炭鋳で働いていました。その炭鋳は閉鎖され、大分出身の私の母と結婚後は岐阜へ移住、私は岐阜市で生まれ育ち、現在も夫と岐阜市で暮らしております。

父のルーツである福岡を辿ってみたいと思いつつも、平らな道、ゆつくり話も聞けず、平成最後の年に旅立ちました。いつか、父の戸籍と断片的に残っている父との会話を頼りに、炭鋳跡地、楽しみに通っていたという演芸場や映画館の跡地を旅してみたいと思っています。

とても厳しかった父（全て九州弁）です。少食の私に對し「朝ごはん食わんなら学校行かんでいい」と茶碗を庭に投げ捨てる父。自慢して見せ



昭和45年1月、九州(大分)に帰った際の一瞬。珍しい笑顔の父と私です

た80点のテスト用紙を「学校で真剣に勉強すれば100点取れるぞ。塾にも私立にも行かせられんぞ」と破り捨てる父。

いつも怒られてばかりの中で、鮮明に残っていることがあります。

「お前は背も鼻も低いかしれんが、根性は誰にも負けるな。山椒は小粒でもピリリと辛いんじや」

なんだか奇妙な言葉でしたが、とても嬉しく感じました。今でも「山椒はピリリなんじや」と自分に言い聞かせ

ています。深い意味があるやらなんやら分かりませんが、不思議と力が湧いてきます。

今想うと、父の言動は、「自分自身に言い聞かせて歩んできた心持ち」であり、そして「男女の区別も見た目にも拘らず、自分自身で生きる力を付けること」を厳しいながらも教えてくれていたと解りかけています。

長引くコロナ禍、家庭内でのストレスが溜まっていると思います。このような時だからこそ、お互いに優しい思いやりが必要だと感じます。

一方で、私は、人生の中で培ってきた厳しく力強い言葉をもっと聞きたいと思い、頑固者で厳しかった父を今になって頼もしく懐かしく思うのです。もし今生きていたら、何を言うのでしょうか。想像するだけで楽しくなります。

1日も早い終息を願いつつ……

表紙の写真



「新緑の安城産業文化公園デンパーク」
(愛知県安城市)

同園の名前の由来は、かつて「日本デンマーク」と呼ばれた安城市の歴史から。四季折々のガーデンを散策できる花のテーマパークで、2018年に子どもが自由に多様な遊びを楽しめる場としてリニューアルオープンしました。風車の広場は、自動車や車、小屋をモチーフにした木造遊具などがあり、子どもたちが全身を使って遊ぶことができます。

MJSより

製品解説から経理体操まで
YouTubeで動画を配信中!



MJS YouTube
公式チャンネル

税理士事務所 CHANNEL

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309
(経営企画・広報IRグループ)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、
経営企画・広報IRグループ

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

ホームページにて本誌データを公開しています! こちらもご覧ください

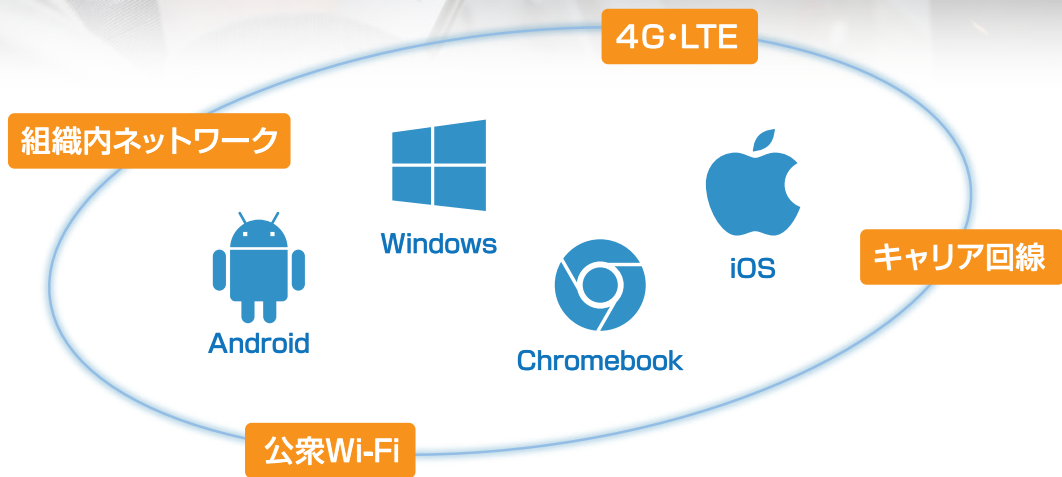
ミロク会計人会

検索

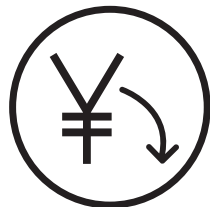
<https://www.mirokukai.ne.jp/channel/index.html>



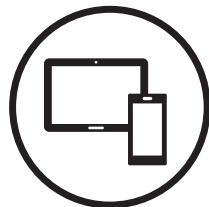
マルチデバイス対応の クラウドWebフィルタリングで セキュアなテレワークを実現



InterSafe Gateway Connection



初期投資・運用コスト
削減



スマートデバイス
活用支援



セキュアに
テレワーク

お問い合わせ

アルスシステムインテグレーション株式会社

<https://www.alsi.co.jp/>

e-mail ssg@alsi.co.jp

alsi

